

悪夢 再び



よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

魚介類大量死

8月12日から13日にかけて、有明海の沿岸、特に長崎県と佐賀県の沖合でボラやスズキ、クチゾコ、エビ、ワタリガニなど様々な魚介類が大量に死んでいるのが見つかった(写真は、諫早湾干拓潮受堤防北部排水門に近い長崎県諫早市小長井町の13日の様子)。

独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所(長崎市)によると、有明海西岸で魚介類が生息できないほど酸素が少ない「貧酸素水塊」が発生しているとのこと。また、佐賀県は、有毒な植物プランクトンであるシャットネラを原因とする赤潮が有明海西部で発生し有明海が貧酸素状態になっていると発表し、この赤潮は、今後拡大するおそれがあるとして漁業者に注意を呼びかけている。

アサリ 大打撃

長崎県・佐賀県沿岸では、この赤潮の発生によりアサリ養殖に被害が出ている。佐賀県大浦の沿岸でアサリ養殖業を営む平方宣清さん(55)は、赤潮発生前と比べて7割のアサリが死滅した。赤潮で死んだとしか考えられない。昨

年の悪夢の再来だ。」と語った。昨年夏、佐賀県沿岸では、赤潮によって養殖アサリが全滅し数億円に上る被害が出ており、佐賀県水産課は、被害が再来するおそれがあると警告している。

判決の指摘どおり 佐賀地裁6・27判決

6月27日の佐賀地裁判決は、堤防締め切りによって泥質が悪化したことを認定し、魚介類の生息が困難な貧酸素水塊が頻発する事態を招いたと認定し、また、判決は、干拓工事によって海底の泥が拡散し毒性の強い赤潮の増加につながった可能性を指摘し、これらの影響で諫早湾内や近隣海域でアサリ養殖や漁船漁業に被害が出ていると認定した。その結果、国に諫早湾干拓潮受堤防の開門を命じたものである。

今回の諫早湾及びその周辺海域で起きた赤潮・貧酸素水塊の発生、魚介類の大量死は、佐賀地裁が認定した諫早湾干拓と有明異変の因果関係を実証する結果となった。

昨年の悪夢が再来する結果となり、漁業者達は「佐賀地裁判決が認めたとおりの結果となった。諫早干拓が元凶だ。アセスなんか待ってられない。農水省は判決に従い直ちに開門せよ。」と訴えた。